



20青事第87号

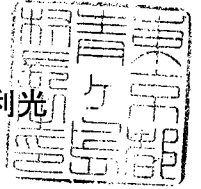
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 殿

青ヶ島村長

菊池

利光



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

主要な幹線道路となっている都道236号線については、東京都の配慮により年々道路改良整備が進み、近年の池之沢地区における道路線形変更工事により、落石等からの安全性が格段に向上しております。しかしながら、今だ本村全域に渡る脆い地質が原因の危険箇所や交通量の増加や車両の大型化による歩行者の安全性確保が急務となっており、今後も整備が求められております。

具体的には、青ヶ島港から集落を結ぶ島内幹線のトンネルルートが完成し、港への交通が安全で利便なものとなりました。しかし、本村は崩落や落石等の災害が発生しやすい地形・地質である上、噴火災害の発生が懸念されており、当該ルートのみに頼ることは、住民の安定的な生活維持の観点から大きな不安を拭い去ることができません。このため、港へのもう一方のルートである都道236号線西側ルートの改良整備が切に望まれますが、急峻な地形となっているため、度々斜面崩落等が発生し、道路が崩落している状態です。ここ数年においては、西側ルートがまったく利用できない状況となっております。

また、集落内の都道につきましては、未改修の部分が多く、交通安全対策の面からみても、危険な箇所があります。安全性の確保には、村民からの要望も多く、改良改善が望まれています。

青ヶ島村で村民が安全に生活を行うためには、生命と産業を支える道路の整備は必要不可欠なことである。これらについては今後も整備が必要と考えます。